

平成29年9月定例会 第102号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

平成28年度決算を認定

平成29年第3回定例会（9月議会）が、9月12日から22日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、教育委員会委員の任命をはじめ、総合事務組合の規約の一部改正協議、道路線の変更、工事請負契約、5会計の補正予算、平成28年度全6会計の決算認定など合わせて、23件の議案等が提出され、全19議案が原案のとおり可決されました。なお、今定例会における一般質問は6名、傍聴者は延べ22名でした。

議 案 審 議

議案第1号 全員賛成
栄町教育委員会委員の任命について

現委員の任期満了に伴い、その後任委員を任命すべく、議会の同意を求めるものです。

石川 京子 氏
（竜角寺台）

議案第2号 全員賛成
千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変

更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

千葉県内の全市町村から千葉県町村会へ委託している軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付事務について、千葉県市町村総合事務組合において共同処理を実施するため、当該組合の規約を改正するための協議に関するものです。

議案第3号 全員賛成
栄町道路線の変更について

安食駅前前新田地区の町道1012号線及び町道19067号線の整備を図るため、それぞれの路線の終点を変更するものです。

議案第4号 全員賛成
ドラムの里（仮称）コスプレの館新築工事請負契約について

ドラムの里の利用客増加を図るため、ドラムの里に建設する（仮称）コスプレの館の新築工事に係る請負契約を締結すべく、議会の議決を求めるものです。

議案第5号 全員賛成
矢口工業団地拡張事業造成工事請負仮契約の変更について

平成29年1月4日に締結した矢口工業団地拡張事業造成工事請負仮契約について、当該工事に係る工事面積、造成高、地盤改良などの施行方法の変更により請負金額等契約内容を変更すべく、議会の議決を求めるものです。

契約金額 3億8,500万円

議案第6号 全員賛成
栄町終末処理場最終沈澱池汚泥掻寄機更新工事（機械）請負契約について

栄町終末処理場最終沈澱池汚泥掻寄機の更新工事に係る請負契約を締結すべく、議会の議決を求めるものです。

議案第7号 全員賛成
栄町終末処理場最終沈澱池汚泥掻寄機更新工事（電気）請負契約について

栄町終末処理場最終沈澱池汚泥掻寄機の更新工事と併せて行う電気設備の更新工事に係る請負契約を締結すべく、議会の議決を求めるものです。

議案第8号 全員賛成
土地の取得について

ふれあいプラザさかえ駐

車場用地について、栄町土地開発基金を活用して取得するため、議会の議決を求めるものです。
面積 1万177㎡
取得金額 3,271万8千円

議案第9号 全員賛成
平成29年度栄町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ5億1,932万5千円を増額し、総額72億9,285万4千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では地方交付税、国庫支出金、繰越金、町債などによるものです。歳出では、栄町キッズランド整備事業、介護・訓練等給付費、道路舗装修繕工事、中学校グラウンド改修工事、財政調整基金積立金などによるものです。

議案第10号 全員賛成
平成29年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1億6,491万8千円を増額し、総額33億497万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金によるものです。歳出では、財政調整基金積立金などによるものです。

議案第11号 全員賛成

平成29年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ11万8千円を増額し、総額2億1,514万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金などによるものです。歳出では、一般会計への返還金などによるものです。

議案第12号 全員賛成

平成29年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1億6,299万1千円を増額し、総額15億3,241万1千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金、過年度精算金などによるものです。歳出では、過年度返還金、財政調整基金積立金などによるものです。

議案第13号 全員賛成

平成29年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ152万9千円を増額し、総額6億5,641万8千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金などによるものです。歳出では、財政調整基金積立金などによるものです。

認定第1号、第6号

第1号 賛成多数

第2号、第6号 全員賛成

平成28年度各会計歳入歳出決算の認定について

決算認定の審査を行うため、議長および議会選出の監査委員を除く全議員12名による決算審査特別委員会を設置のうえ、3日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、6会計決算とも委員会において承認すべきとされ、本会議においても可決承認されました。

報告第1号

継続費繰越計算書について

平成28年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正

予算（第3号）により定められた継続費について翌年度に通次繰越したので、その旨を議会に報告するものです。

報告第2号

継続費精算報告書について

防災行政無線設備工事について、栄町継続費に係る継続年度が平成28年度で終了したことから、その旨を議会に報告するものです。

報告第3号

健全化判断比率の報告について

監査委員の審査に付した平成28年度決算における健全化判断比率について、健全段階にある旨を報告するものです。

報告第4号

資金不足比率の報告について

平成28年度栄町公共下水道事業特別会計決算額は、実質収支額が黒字となっており、資金不足比率は算定されず、健全段階にある旨を報告するものです。

※継続費・健全化判断比率・資金不足比率の各用

語解説は、平成28年度決算の状況のページをご覧ください。

町政のことが知りたい 一般質問

人口減少下におけるまちづくりをどうするか

野田 泰博

問 全国的に人口減少化が進んでいる中、国・県・市町村が独自に対策を講じている。町では、今の段階では将来への方向づけは何もしていないということだが、できることは最低限の財源を確保することか。

答 これからどういう形で行政サービスが変化していくかということとは、予見できない。人件費などを考えると、できるだけ人件費比率を下げていきたいので、職員数の適正化には、分野分野で考えていかなければならないと思っ

ている。例えば、国からは、窓口業務の委託化などの話も出ているが、各方面からの情報を集約しながら、町にとって一番良い方向を考えていくことが現状である。

また、近い将来、介護ロボットができて、介護の形が変わってくるとか、新薬

の開発などにより、認知症などが今より問題化しなくなったり、IT化技術の向上などいろいろ調べてはいるが、行政として責任を持つてやらなければならぬので、そのことはご理解いただきたい。確かに職員も将来のことを考えながら仕事をやっていくことは必要だと思っている。研修などに参加させ勉強させていく。また、IT技術に優れている職員などを採用することも考えていきたい。

町の財政状況が悪い中、ボランティアの方々が町を支えていただいているということを大変感謝している。行政は将来も大事であるが、明日への道筋も大事であるので、できるだけ優秀な人材を採用し、職員数が減った時にも耐えられるような人材を育成したい。

地域防災力の強化について

早川 久美子

問 消防団の現状と課題について、団員確保が困難な地域に対する町の考えと自民・共助・公助に対する町民認識と地域コミュニティの現状への考え。また、避難所や病院等で飲料確保

のための災害協定の進捗状況を伺う。

答 近年、消防団員数が定員割れの状態であり、この状態が続くと、地域防災力の低下が懸念される。平成29年度においては、7名の新人団員に対し、退団者が33名と上回っている。このような中、大規模地震の発生が懸念されており、就業形態の変化など、様々な環境の変化がある中、団員数の減少に歯止めをかけ、団員を増加させることが一番の課題になっている。

消防団員の確保が困難な地域については、各地区の状況を把握し、消防団活動への理解と協力を求め、消防団を退団したOBによる昼間の活動などに限定した機能別消防団としての入団促進や、町内企業に対しての機能別消防団の設置など、一人でも多くの方に消防団活動に参加していただくよう取り組んでいきたい。更に、平成29年1月に発足した少年消防団への入団者を増やし、将来の消防団員確保につなげたい。

自助・共助・公助・に対する町民の認識は、さきの東日本大震災でこれまでの想定を超える被害を目の当

たりにし、自助と共助の重要性を改めて認識したと思っている。町としては、自治組織は災害発生時の共助活動に中心的役割を担う組織であり、防災対応能力向上の取組を継続していく。災害時における災害協定の進捗状況については、避難所への飲料、食料、日用品などの供給協力に関する協定を6企業と締結している。一方病院では、北総栄病院で数日分の飲料水を確保しており、町としても、病院などの施設については、優先的に水等の物資を供給し、災害時においてもその機能が維持できるように支援していく。

「道の駅」の設置について

橋本 浩

問 現在、栄町で「道の駅」の設置について検討しているという。そこで、農産業面や雇用などにより地域活性化も期待できる「道の駅」の設置についての検討状況を伺う。

答 町としては、「道の駅」は、町の地域活性化などに期待できると考えており、町の財政負担ができるだけかからない形で設置できな

いか検討している。まず、事業者について、設置費用の一部を負担し、責任を持って運営を行うことで、町へ設置を希望する意向が町内民間事業者から示されている。設置費用については、全体で6億5千万円程度を想定し、国庫補助を3億円確保した上で、町の負担が2億円、民間事業者が1億5千万円を考えている。また、設置場所については、事業者から、印西地区衛生組合が所有する利根川側の多目的広場への設置を希望しているが、印西地区衛生組合の施設更新の計画が決まっていないことから、現時点では設置場所は確定していない。

次に、「道の駅」を設置するメリットについては、誰でも自由に利用できる休憩施設として幅広く認知され、町内産の米や豆などの農産物、加工品の生産及び販路の拡大につながり、就業、雇用の機会の拡大により、農業、商業の活性化が図られる。また、町の知名度、イメージアップにもつながるものと考えている。

女性消防団員について

新井 茂美

問 消防団員の減少が進む中、全国的に女性消防団員を採用しようという動きが広がっているが、町としては、女性消防団員について、どのように考えているのか。また、各市町村の現状はどうか。

答 女性消防団員の現在の状況については、全国では、全体の消防団員数が減少する中、平成28年4月1日現在2万3,899人で、5年前より2万人弱増加している。なお、女性消防団員がいる消防団は、全消防団数の約3分の2を占めるに至っている。千葉県内では、平成28年4月1日現在563人となっており、5年前より144人増加している。また、女性消防団員のいる消防団は32消防団となっている。印旛郡市内では五つの女性消防団があり、49人が活動している。

次に、女性消防団員については、近年、地域の安全・安心の確保に対する住民の関心の高まりなどを背景に、消防団活動も多様化し

ている中、実際の災害における消火活動や後方支援活動は勿論のこと、住宅用火災報知器の設置促進、火災予防の普及啓発とともに、住民に対する防災教育、応急手当指導の活動など、広範囲にわたり活躍が期待されている。町としても、消防団員が減少している中、女性消防団に期待することは大きく、役割について明確化するなどの環境整備を行った上、組織化に向け積極的に取り組んでいく必要があると考えている。

栄町の農業振興策について

岡本 雅道

問 本年6月に農業改革関連の8法案が成立し、国の農業施策の大転換が図られたことから、栄町の農業の現状、農業振興に関する主な取組状況とともに、農家への影響および、今後の町の農業振興策のあり方を問う。

答 栄町における農業の現状については、経営耕地面積は、水田が1,049ヘクタール、畑が51ヘクタール、樹園地が1ヘクタールで、町全体面積の34%を占めている。また、農家数は

専業農家が77戸、兼業農家が319戸で、全世帯数の4%になっている。農業従事者数は、1,021人で全人口の5%となっている。水稲の収穫量は、平成28年度町全体の収穫量で、5,710トンで、県内54市町村中、19番目となっている。

次に、農業振興策に関する主な取組としては、農業従事者の高齢化、後継者不足に伴う遊休農地の増加などの諸問題を踏まえ、平成26年10月に「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を策定し、将来像として、生産性の向上と安定した所得確保による持続可能な農業経営の実現を定めている。これは、今後の経営は、水稲を中心としつつも、収益性の高い園芸作物の導入や、6次産業化により付加価値を高めることで経営の安定と持続性の確保を目指している。農業振興策として、具体的に進めている主な取組については、認定農業者及び認定新規就農者の育成、創意工夫により、経営改善を進める計画を策定し、現在38名が町から認定を受けている。また、6次産業化の推

進では、これまで町の特産品である黒大豆を利用した味噌、お茶、甘納豆などがあり、ドラムの里やJA直売所などにおいて販売されている。更に、多面的機能支払制度の活用と遊休農地の解消。担い手への農地集積といった施策を展開している。

国民健康保険税（県単位広域化）について

戸田 栄子

問 平成30年4月から国民健康保険の県単位広域化で、保険料（税）の試算内容どのようなになっているのか。また、国民健康保険制度の内容充実と法定外繰入れや18歳未満の子ども医療費軽減（現行15歳まで）について伺う。

答 国民健康保険の県単位広域化については、国民健康保険の構造的な問題を財政支援の拡充などにより解決することとした上で、財政運営を都道府県が担う事として、法律が改正された。この制度改正により、国は、毎年約1,700億円の公費を負担し、広域化国保の財政基盤の強化を図ることとなった。このように、保険税の態様が大きく

変わるので、国から示される各都道府県への財政調整基金等の配分額を反映させて試算を行うとともに、激変緩和措置等を考慮した上、平成30年1月を目途に算定する予定とのことである。

次に、国民健康保険制度の内容充実については、1点目が保険税の軽減判定所得基準額の引き上げで、国では、保険税について、低

所得者の負担軽減を図るため、今年度に引き続き来年度も5割軽減と2割軽減の来年度も軽減判定所得基準額の引き上げを考えている。これにより、軽減対象者が増加することになる。具体的な額は現時点では明らかになっていないが、年末までに決定する税制改革大綱に盛り込まれるとの事である。また、高額療養費の多数回該当にかかる該当回数の引き継ぎで、現在高額療養費の自己負担限度額は、過去1年間に、高額療養費の支給が4回以上ある場合に、4回目以降は、多数回該当として、これを引き下げることとなっている。現行では市町村間の住所移動があった場合には引き継がれていなかったが、

県内の移動であれば引き継がれることとなった。また、法定外繰入れは、保険税補てんのため毎年度一般会計から2,500万円程度繰り入れている。次に、18歳未満の子ども医療費軽減については、15歳までを対象としているのは、県内54市町村のうち当町を含め41団体で、18歳までとしている団体は13団体となっている。

その他野一般質問

野田 泰博

住宅地の景観を守るための決まりはあるが、農地の景観を守るためには何をすべきなのか。

橋本 浩

小中学校施設の整備、充実について

新井 茂美

福祉のまちづくりの推進について

岡本 雅道

自治組織の活性化に向けて

編集後記

暑い夏が過ぎ、朝夕は暖房が恋しい季節になってきました。幸いにも、我が町には大きな災害もなく、米や黒大豆といった農作物が収穫の時期を迎えておりますが、今年はなかなかの豊作であったと農家の方々から聞きました。栄町の大地で育った美味しい地元食材を、たっぷり堪能したいと思います。

橋本 浩

発行者

栄町議会だより編集委員会
野田泰博（委員長）、戸田栄子（副委員長）
松島一夫、高萩初枝、大野徹夫、橋本浩

連絡先

栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715、☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

12月定例会は、12月5日(火)～15日(金)までを予定しています。
※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、11月27日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。